〈今月の紙面〉

・「食料・農業　知っておきたい話」－６－（２面）
・開拓地訪問（三重県深伊沢開拓）（３面）
・堆肥品質確認制度創設（４面）
・キュウリのホモプシス根腐病を緩和（５面）
・子豚飼料費を２割削減（６面）
・籾米サイレージの調製マニュアル（７面）
・畜産物需給見通し（８面）

開拓情報

発行所
（社）全国開拓振興協会
〒107-0052 東京都港区赤坂１－９－13
TEL 03-3586-5843
FAX 03-3586-5846
ホームページ　http://www.kaitakusya.or.jp
全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

13年度畜酪対策

政策価格すべて引き上げ

乳価は実質手取り13円／kgに

新マルキンで一部地域算定試行

農水省は、1月25日開かれた食料・農業・農村政策審議会生産分科会畜産部会の答申を受けて、13年度畜産物政策価格および関連対策を決定した。加工原料乳生産者補給金単価を1キログラム当たり35銭引き上げ12円55銭としたのを始め、牛・豚肉価格、指定肉用子牛価格すべてを引き上げた。加工原料乳価は、緊急対策とチーズ向け助成金をあわせると実質13円となる。肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）に一部の県で地域算定が試験導入されることになった。

今回の全政策価格引き上げの背景には、配合飼料価格の高騰やドル円相場の円安傾向がある。

3年連続で引き上げられた加工原料乳生産者補給金単価に、さらなる上乗せ措置として、1キログラム当たり30銭相当となる「加工原料乳確保緊急対策事業」が創設（5億430万円、13年度限り）された。

同14円60銭から15円10銭に50銭（補給金単価換算15銭）引き上げられたチーズ向け生乳供給安定対策事業と合わせると、実質乳価は80銭増の13円となる計算だ。

加工原料乳限度数量は、2万トン減の181万トンとした。12年度実績が現行数量を下回る見通しを反映した。

そのほか酪農関連対策として、地域で乳牛を維持・継承するなどによって都府県の生乳生産基盤の維持・回復をはかるため、「酪農生産基盤回復緊急支援事業」（10億300万円）を新たに措置した。

指定食肉安定価格では安定上位・基準両価格とも引き上げ、牛肉が10円アップの1キログラムたりそれぞれ1070円、825円、豚肉が5円アップの同550円、405円とした。両者の安定価格が引き上げられたのは、やはり配合飼料価格が高騰した08年度（期中改訂あり）以来5年ぶり。

指定肉用牛の保証基準・合理化目標両価格とも、全畜種にわたって引き上げられた

畜産関連対策では、新マルキン事業で、地域の要望などを踏まえ、一部の県において地域算定を試験的に実施する。

肉専用種の子牛価格下落時に交付金を交付する肉用牛繁殖経営支援事業発動基準を、38万円から41万円に引き上げた。

養豚経営安定対策の補てん金算定方法を、生産コストが変動した場合にも対応できるよう、新マルキン事業と同様の算定方法に変更する。

そのほか、酪農経営安定対策の補完対策として、傷病時酪農ヘルパーの利用を円滑化したり、ヘルパーを活用した生産基盤の強化など、地域の自主的な取り組みを支援、生乳の品質改善や生産性向上、遺伝子情報を利用した改良体制の強化を行う牛群検定組合を支援する。

肉用牛経営安定対策の補完対策としては、中核的担い手育成増頭推進（8万円事業）の対象牛の能力要件を緩和。繁殖雌牛を増頭などするため、簡易牛舎を整備・改造したり、地域での肉用牛改良に必要な優良繁殖雌牛を、新たに導入したりする取り組みなどに支援する。

2013年度 畜産物政策価格

1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	2013年度	対前年度増減
補給金単価	12.55円/kg	＋0.35円/kg
限度数量	181万トン	－2万トン

2 指定食肉安定価格　（単位：円/kg）

		2013年度	対前年度増減
牛肉	安定上位価格	1,070	＋10
	安定基準価格	825	＋10
豚肉	安定上位価格	550	＋5
	安定基準価格	405	＋5

3 指定肉用子牛保証基準価格及び合理化目標価格　（単位：円/頭）

		2013年度	対前年度増減
保証基準価格	黒毛和種	320,000	＋10,000
	褐毛和種	292,000	＋7,000
	その他の肉専用種	209,000	＋5,000
	乳用種	122,000	＋6,000
	交雑種	188,000	＋7,000
合理化目標価格	黒毛和種	273,000	＋5,000
	褐毛和種	251,000	＋4,000
	その他の肉専用種	144,000	＋2,000
	乳用種	86,000	＋3,000
	交雑種	142,000	＋4,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、13年4月1日～14年3月31日までとする。

畜産経営の苦境訴える

西谷連盟委員長　再生産可能な価格を

全日本開拓者連盟の西谷委員長は1月21日、農水省加治屋義人副大臣を訪ね、13年度畜産・酪農政策に関する要請書を手渡した（写真）。西谷委員長は、「畜産・酪農経営が、配合飼料の高騰、消費の低迷で非常に厳しい状況に陥っている」として、要請項目の実現を強く要請した。要請の概要はつぎのとおり。

①畜産・酪農経営において再生産可能な適切な価格の決定

②TPPは、農業の多面的機能や食料安全保障も含め、多分野にわたり重大な影響を及ぼすものと考えており、交渉参加を即時中止すること。また、WTO、EPA、FTA交渉についても、必要な国境措置を堅持し、引き続き慎重に対応すること

③国内畜産酪農基盤の維持強化、及び経営安定を図るため、現行関連対策の拡充・強化

④被災地の復旧・復興支援は、引続き万全な対策を講ずること。また、農畜産物の風評被害による消費者懸念の払しょくと、汚染地域の除染等、迅速な実施に向けた支援対策を強化すること

⑤景気低迷に加え、原発事故等による風評被害も影響し、消費が著しく低迷している畜産物の消費拡大策を講じること、かつ十分な予算を確保すること

⑥環境・衛生対策等、関連諸対策の拡充・強化

BSE対策を見直し

国境措置は今月スタート

厚労省

厚労省は2月1日、BSE（牛海綿状脳症）対策の見直しを行った。国内措置見直しにともなう省令の改正、脊柱に係る告示の改正、輸入条件見直しにかかる通知を行うもの。これにより、検査対象月齢やSRMの範囲見直しに慎重な意見や、米国に関する輸入規制緩和への懸念が多かった。

日本消費者連盟は1月28日、今回の牛肉輸入条件緩和に対して、田村厚労相に抗議声明を提出した。声明は、問題のある食品安全委員会の昨年10月の報告書をもとに、多くの国民の意見を無視して強行するこのような政策決定は、vCJD（変異型クロイツフェルトヤコブ病）のリスクを高めるもので、国民の安全を軽視し、米国の意向を汲んでTPPへの参加条件を整えるための暴挙であるとして、ただちに決定を撤回するよう求めている。

対象月齢は21ヵ月齢以上から31ヵ月齢以上に、輸入牛肉の月齢制限は、20ヵ月齢以内から30ヵ月齢以内にそれぞれ緩和される。

SRM（特定危険部位）の範囲も、全月齢の頭部（扁桃を除く）、脊髄、脊柱と、全月齢の扁桃、回腸遠位部となる。

輸入条件緩和は2月1日から実施されており、国内措置の緩和は4月1日から実施する。

輸入対象国も米国、カナダのほか、フランス、オランダが加わった。なお、オランダについては、同国の希望で、対象月齢を12ヵ月齢以内とした。

◇

厚労省はこれに先立ち、昨年末のパブリックコメント募集や一般への説明を行ったが、検査対象月齢／月齢制限

BSE対策の見直し

	国内措置	国境措置（米国、カナダ、フランス、オランダ）
検査対象月齢／月齢制限	21ヵ月齢以上 ↓ 31ヵ月齢以上	20ヵ月齢以内 ↓ 30ヵ月齢以内
SRMの範囲	全月齢の頭部（舌、頬肉を除く）、せき髄、せき柱、回腸遠位部 ↓ ・30ヵ月齢超の頭部（扁桃を除く）、せき髄、せき柱 ・全月齢の扁桃、回腸遠位部	

13年度の国産生乳需要量の見通し

(千㌧)

	生乳供給量	前年比%	国産生乳需要量	前年比%	牛乳等向	前年比%	乳製品向	前年比%	供給量と国産需要量の差	《参考》供給量と総需要量の差
脱粉ベース	7,502	99.4	7,512	98.8	3,981	99.0	3,531	98.6	▲ 10	▲113
バターベース	7,502	99.4	7,546	101.5	3,981	99.0	3,565	104.4	▲ 44	▲149

13年度 地域別生乳生産量(見通し)

(千㌧)

	全国	前年比%	北海道	前年比%	都府県	前年比%
4月	651	100.3	328	101.0	323	99.6
5月	675	100.5	345	101.7	330	99.4
6月	644	100.4	339	102.3	305	98.3
7月	640	99.3	342	101.3	298	97.1
8月	624	99.1	337	101.0	288	97.1
9月	604	100.0	325	102.3	279	97.5
10月	620	98.7	330	100.4	290	97.0
11月	597	98.7	315	100.6	282	96.8
12月	626	99.1	330	101.0	296	97.0
1月	638	98.8	335	100.2	302	97.3
2月	586	98.8	305	100.1	281	97.5
3月	656	98.7	338	99.8	318	97.6
第1四半期	1,970	100.4	1,013	101.6	958	99.1
第2四半期	1,868	99.5	1,004	101.5	864	97.2
第3四半期	1,843	98.9	975	100.6	868	96.9
第4四半期	1,879	98.8	977	100.0	901	97.5
上　期	3,838	99.9	2,017	101.6	1,821	98.2
下　期	3,722	98.8	1,953	100.3	1,769	97.2
年度計	7,560	99.4	3,970	101.0	3,590	97.7

生乳1万㌧が不足

13年度脱粉ベース予測

Jミルクは13年度の生乳および牛乳乳製品の需給見通しを策定した。それによると、生乳供給量は脱粉ベース(脱粉需要量を満たすのに必要な生乳供給量)で4万4000㌧不足するとしている。

見通しでは、生乳供給量を12年度見込み対比99・4㌫の750万2000㌧と予測。北海道では引き続き12年度をやや上回る程度で推移し、都府県では12年度を下回って推移するとの見込みで、全国では12年度をやや下回る程度での推移と見込んでいる。

一方、国内生乳需要量(国内の総生乳需要量からカレントアクセスなどの輸入量に相当する生乳需要量を引いて算出)は、脱脂粉乳ベースで751万2000㌧(12年度見込み対比98・8㌫)、バターベースで754万6000㌧(同101・5㌫)を見込んでいる。

牛乳類需要は引き続き減少基調が見込まれ、乳製品需要では、特定乳製品(脱粉、バター)の消費量は、業界を挙げた供給不足対応によって12年度を上回って推移する見込み。その他乳製品(チーズ、生クリームなど)ても、脱粉・バターとも生産量が消費量を下回る状況が継続することから、12年度をやや下回る見込み。

増産方向での生乳計画は、カレントアクセスなどによる輸入量を勘案し生産対策や国の施策などを受けて、酪農家の増産意欲が向上したこと、生産者組織も積極的に増産対策を推進したことなどが功を奏したとみられる。

7年ぶりに増加

12年度生乳生産量

Jミルクによると、12年度生乳生産量は05年度以来7年ぶりに前年度を上回る見込みとなった。需要は、12年度と同程度を見込んでいる。

なお、特定乳製品在庫は、カレントアクセスなどによる輸入量を勘案し

13年度税制改正大綱が閣議決定

政府は、1月29日に13年度税制改正大綱を閣議決定した。それによると、農水関係ではいくつかの特例・軽減措置が延長された。

主に、農業経営基盤強化準備金および準備金を活用して農用地などを取得した場合の課税の特例(所得税・法人税)、利用権設定等促進事業により農用地などを取得した場合の所有権移転登記の税率軽減措置(登録免許税)、農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る特例措置(不動産取得税)、新用途米加工品等製造設備の特別償却(所得税・法人税)などが2年延長される。

食料農業 知っておきたい話 第6回

高関税 価格支持 輸出補助金 で支えられる欧米酪農

東京大学教授　鈴木宣弘 氏

酪農は日本のコメに匹敵

TPP(環太平洋連携協定)に賛成する人々の多くが、「過保護に守られている日本農業は海外との競争にさらさないと強くならない」といった意見を理由として挙げている。このような誤解がいまだに蔓延していることは極めて残念であり、関係者が総力を挙げて、この誤解を解いていく必要がある。今回から何回かにわたり、順次この間違いを正していきたい。

まず、欧米の手厚い農業支援に比較したら、日本農業は「過保護」とはほど遠い。例えば、欧米でわが国のコメに匹敵する基礎食料の供給部門といわれる酪農については、高関税・価格支持・輸出補助金の3点セットで手厚く支援されているのが実態である。

米国の酪農協は、脱脂粉乳やバターへの加工施設(余乳処理工場)を酪農協自らが持ち、需給調整機能を生産者サイドが担える体制を整えることによって、飲用乳の価格交渉力を強めているが、これが米国で可能な背景には、米国政府が余剰乳製品の買上制度を維持し、その最終的販売先として補助金付き輸出や援助を準備していることが大きい。この点で、米国とわが国では制度的裏付けが大きく異なっている。

欧米では、「欧米で酪農への保護が手厚い第一の理由は、ナショナル・セキュリティ、つまり、牛乳を海外に依存したくないということだ」(コーネル大学K教授)、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米国政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱ってきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学K教授)といった見解にも示されているように、国民、とくに若年層に不可欠な牛乳の供給が不足することを国家として許さないという姿勢がみられる。わが国のように牛乳・乳製品の自給率が70㌫に満たない状況となれば、欧米では社会不安が生じるであろう。

酪農品の国際競争力は、オーストラリアとニュージーランドが突出して強い。そのため、EU諸国や米国といえども、輸出力で勝てないのはもちろん、オセアニアからの輸入を制限する防波堤(保護措置)がなければ、国内自給さえ確保することができないのである。

そこで、EUも米国も乳製品には高関税を課し、国内消費量の5㌫程度のミニマム・アクセスに輸入量を押さえ込んでいる(ミニマム・アクセスは本来、低関税の輸入機会の提供であり、最低輸入義務ではないから、実際は枠が未消化の場合が多い)。その上で、国内の余剰乳製品は政府が買取価格を設定して買い入れ、過剰在庫が生じれば、輸出補助金を使った輸出か食料援助によって海外市場に仕向けられる。

こうして、本来ならオセアニアからの最大の輸入国になるはずのEUや米国が、逆に輸出国になり得ているのである。決して競争力があるから輸出しているのではない。

一方、わが国は、過剰生産が出ると生産調整を強化する選択肢しかもたない。欧米のように海外に販売する「はけ口」がほとんどない中で、生産者の努力によって生産調整に苦労して取り組んできたことは高く評価されよう。

しかし、種付けから始める場合には生乳生産の増加までに2年以上もかかる酪農においては、生産調整を行っても需要に供給を合わせるのはなかなか難しく、「不足」と「過剰」の繰り返しを招きやすい。わが国でも、多様な販売先、「出口」を確保することで、生産での調整を緩め、販売で調整することを可能にしていくことが求められる。

さらなる月齢緩和へ

BSE対策見直し　食安委で審議進む

諮問内容
(国内・国境措置の検討後に)国際的な基準を踏まえてさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスクを評価

食品安全委員会は2月6日、第77回プリオン専門調査会を開催し、厚労省から諮問のあったBSE対策の見直しに対する食品健康影響評価のうち、最後となる、OIE基準=30ヵ月齢以下をも超えて月齢の規制閾値(いきち)を引き上げた場合のリスク評価について検討を行った。同テーマでの審議は3回目で、評価手法についてより具体的に検討した。

その中で注目されるのは、わが国で01年10月に動物由来タンパク質の哺乳動物への給与を禁止した後のBSE推定有病率について解析し、飼料規制の有効性と検査月齢変更によるヒトへの感染リスクについて統計学的に検証した知見の整理だ。

同調査会が行ったもので、それによると、わが国におけるBSE発生のピークは01年から03年と考えられ、また、01年の飼料規制などのBSE対策が有効に機能した場合、09年から15年にはBSEの摘発頭数はゼロとなり、それ以降、わが国においてBSEは根絶されると予想されている。

また、と畜場での検査月齢引き上げによる影響を推定した論文によると、SRM(特定危険部位)除去などの措置を併せて行った場合、月齢を引き上げることによる、牛肉などを介したヒトへの安全性への影響は小さいことが示唆されているとして、今後さらなる月齢緩和を認める方向性が感じられた。

次回以降、具体的評価手法について議論する。

開拓地訪問

三重県鈴鹿市深伊沢開拓

入植地は特攻基地跡

既存しのぐ成果に自負

三重県鈴鹿市追分町の深伊沢開拓地には、かつて深伊沢（24戸）・北鈴鹿（17戸）・武備野（地元次・三男の15戸）の3開拓農協が存在した。1948（昭和23）年5月、引揚者や復員軍人など24戸によって深伊沢開拓農協が設立され、翌年には56戸にまで拡大。しかし1年後32戸が脱退し、北鈴鹿・武備野の2開協を設立した。

同開拓地は、鈴鹿山麓一帯に広がる台地の一角。戦前はのどかな農村だったが、太平洋戦争も末期の1943（昭和18）年、突如農地、山林、住宅が陸軍に接収された。不足した戦闘機搭乗員を育成する必要から、市南部などにあった「北伊勢飛行場」を補完する「追分飛行場」を建設するためだった。

戦後は、元の地主に返されたほか、緊急開拓事業の入植地として買い上げられ、1戸当たり1・8㌶の開墾地と、20㌃の住宅用地が配分された。

元深伊沢開協設立時のメンバー渡邉勇さん（84）は、特攻隊員として追分飛行場に駐屯していた従兄弟に戦後開拓事業を紹介され、だったが、配分地1・8㌶の至るところに雑木の切り株があって、「開墾鍬の『どんでん』一つで掘り起こすのが大変だった」と当時を振り返る。永年、地域特産のサツキなどを生産してきたが、現在は「タマリュウ」に転換している。

神奈川県から消防士をやめ入植した。

飛行場滑走路は幸いにも未舗装だった。

開拓地内などの遊休農地を借り集め、9㌶でデントコーンを栽培。良質なサイレージを調製し給与。フリーストール導入や育成牛の預託など省力化にもいち早く取り組んだ。昨年還暦を迎えたのを機に、経産牛120頭の近隣でもトップクラスの酪農経営を開拓3世の友裕さん（32）に移譲した。

弘さんによると、元深伊沢開拓農協24戸のうち、現在営農しているのは酪農2戸、肉牛1戸、養鶏1戸、蔬菜1戸、タマリュウ2戸の計7戸で、うち後継者（3世）を確保しているのは3戸のみ。

それでも、農業では既存に比べ開拓のほうに勢いがあると自負する勇さん、「高校生の孫に、卒業するまで農地を売らないでといわれた。開拓人生に悔いはない」とうれしそうに語った。

勇さんの甥・渡邉弘さん（60）に開拓地を案内していただいた。地区内には、他の2つの元開協組合員集落もあった。

弘さんの父・貞雄さんは、弟の勇さんよりやや遅れて入植。55（昭和30）年から酪農を開始した。弘さんは、高校卒業後経営に参画してまもなく貞雄さんを亡くし、若くして経営を引き継いだ。

写真上＝渡邉勇さん㊨と甥の弘さん、同下＝右は元深伊沢開拓農協の「開拓碑」（70年8月建立）と元事務所（現在は追分町自治会集会所）、左は元北鈴鹿開拓農協の「開拓記念碑」（85年11月建立）

昨年末で3676地域

「人・農地プラン」の策定状況

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるとして、農水省は12年度から「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を推進している。

同省はこのほど、昨年12月現在の同プラン策定進捗状況を発表した。それによると、同プランをとりまとめたのは全国で3676地域あり、同プランを作成しようとしている2万260地域中18㌫だった。

これを市町村別に見ると、同プランを作成しようとしているのは全国で1558市町村ある。そのうちの進捗状況を見ると、すでに同プランが作成された地域がある市町村は655（42㌫）、同プランに関する検討会の開催に至っている市町村は715（46㌫）、集落・地域での農業者の話し合いが始まっているのは1117（72㌫）、集落・地域への説明をおおむね終了しているのは1487（95㌫）となっている。

プラン作成にまで至っている市町村の比率が高いのは、北海道ブロックで71㌫（121市町村）。以下北陸53㌫、東海45㌫、九州44㌫と続き、関東の30㌫がもっとも低い。

農水省では、これから春の農繁期までの間の、地域の農業者らが集まるあらゆる機会を捉えて、人・農地プラン作成・改定に向けた取り組みを推進するようを呼びかけている。

12年度予算では、「人・農地プラン」の作成、農地の出し手・受け手に対する助成、青年新規就農者に対する助成が措置されており、13年度予算案では、プラン作成メリットの強化を始め、様々な関連施策の強化が図られている。

人・農地プランの進捗状況

	作成しようとしている市町村数	作成済み地域のある市町村	
		市町村数	比率
北海道	171	121	71
東北	208	88	42
関東	377	113	30
北陸	79	42	53
東海	116	52	45
近畿	152	47	31
中国四国	196	78	40
九州	259	114	44
合計	1,558	655	42

第3回みかん祭り開催

丸浜柑橘農協連

丸浜柑橘農協連（戸田久市代表理事会長）は1月14日、静岡県浜松市北区都田の同連選果場で、みかん祭りを開催した。主力品種の「片山」を多くの消費者に知ってもらうため開催するもので、今年で3回目。悪天候にもかかわらず、午前十時の開場前から行列ができた。

開場すると、来場者らはまず100円で一回きりの「みかん詰め放題」（2～2・5㌔）に殺到。用意した1㌧は瞬く間に完売した。

また、みかんを丸ごと入れて餅（「みかん餅」）を搗いたり、農家女性手作りの甘酒・豚汁を味わったり、みかんの生産・選果工程や農機具の説明・展示を見学して楽しんでいた。

全開連人事

（1月31日付）

退職　田中奈津美（西日本支所支所長代理）

岩下君男さん

宮崎県乳肥農協元事業部長の岩下君男さんは、昨年12月11日亡くなった。享年78。

開拓組織の動き

2月後半から3月にかけて予定されている、開拓組織および関係機関・団体などの行事は次のとおり。

2月

15日　九州開拓連絡協議会研修会（長崎）

19日　第7回JAグループ農畜産物商談会

20日　農水省と開拓組織の意見交換会

22日　ゼンカイミート㈱創立20周年記念祝典

3月

1日　全国開拓振興協会第6回理事会

全日本開拓者連盟第6回中央常任委員会

6～7日　全開連第2回支所長会議

7日　連盟・振興協会ブロック会議（北海道・東北・関東・中部・関西）

8日　同（九州）

8～9日　関東地区開拓営農推進協議会研修会（静岡県沼津市）

13日　第3回開拓ながさき農協畜産共進会

14日　全開連第6回理事会

15～16日　全開連監事監査（北海道）

コンポスト認証制度を創設

一定水準の品質適合を審査・認証

日本土壌協会

一般財団法人　日本土壌協会では、高品質なコンポストの普及によって健全で豊かな土づくりを広めるため、「コンポスト品質確認制度」を創設した。すでに運用が始まっている。広い範囲のコンポストを品質確認し、適切な製造法にもとづいた、一定水準の品質を持ったコンポストの普及拡大をはかる。

同制度が対象とするコンポストは、動植物質の有機質物を堆積または撹拌し、腐熟させて国内で製造されたもの。液状肥料や放射性物質の含有その他により、公的機関から出荷制限されているものを除く。

具体的には、①肥料取締法に定める特殊肥料のうちの「たい肥」で「届出」済み（予定も含む）のもの、②同法に定める普通肥料のうちの「汚泥肥料等」で「登録」済みのもの、③農業者等が自己製造し自己利用するもの。

品質確認する項目は、①発芽温度、②発芽率、③異物混入の3点（表参照）で、ほかに「病原抑止力評価」（培養によるフザリウム菌の菌糸伸長測定評価）」が選択できる。

品質確認を得るためには、上記確認項目3点すべての基準に適合しなければならない。病原抑止力評価は、品質確認基準による判定は行わず、病原抑止力の測定および算出値の結果と講評を示すのみ。

コンポスト品質確認の審査は、同協会内に設置された「運営・審査委員会」が行う。審査は、基本的に、申請書（添付資料を含む）の記載内容、コンポストサンプルに対する鑑定・分析の結果により行い、必要に応じて申請者に対する聞き取り、現地調査等を実施する。

コンポストの品質確認を申請する者は、あらかじめ電話やファクシミリ、電子メールなどで同協会に申し込んだうえで、コンポストサンプル0・5キログラムを添えて申請書を提出する。

審査の結果、品質確認基準に適合すると認められれば、「コンポスト品質確認証」が交付され、そのコンポストの梱包袋、容器、製品説明書などに品質確認の表示をすることができる。

品質確認の有効期間は3年で、更新も可能。

費用（消費税込み）は、審査料2万1000円、表示使用料（3年間分）3万1500円、更新審査料1万500円、病原抑止力評価審査料8000円、発芽率事前確認審査料1万500円。

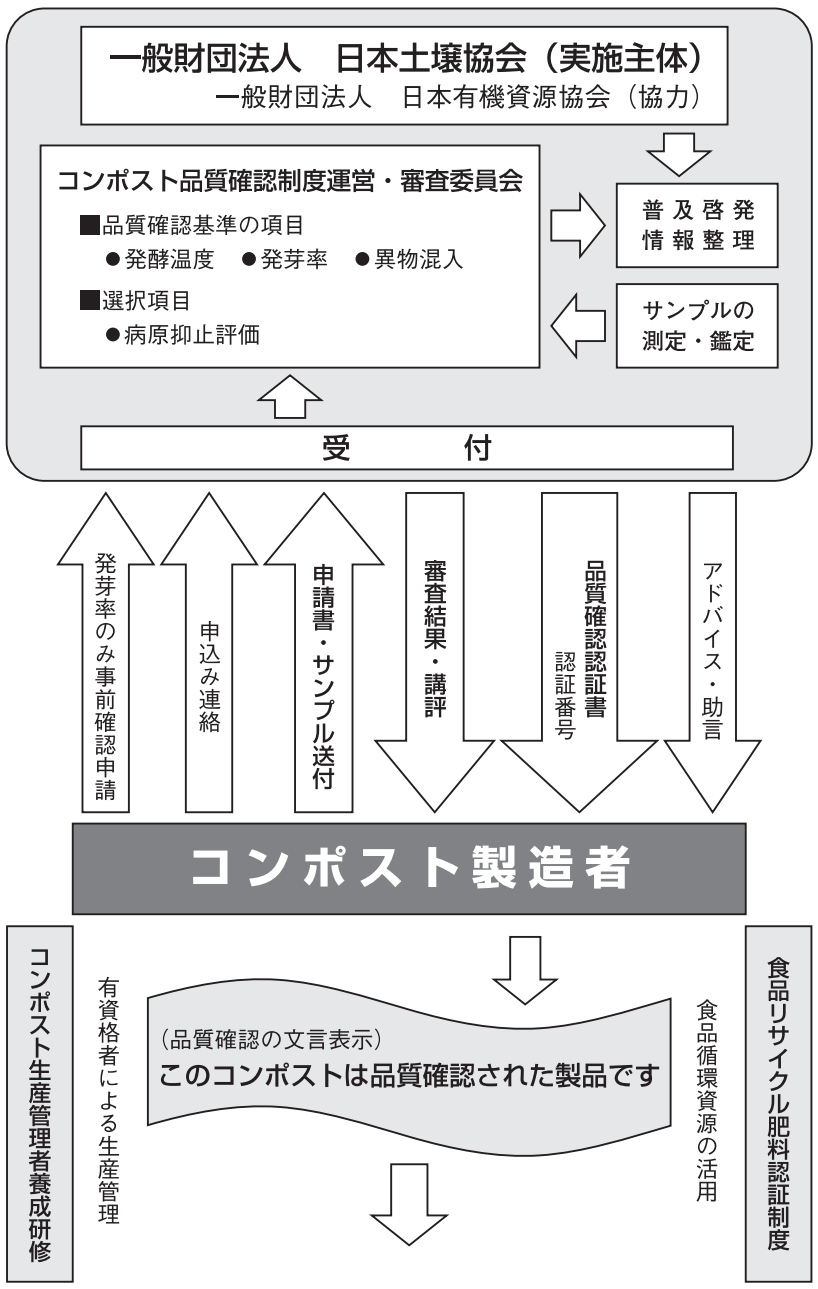

コンポストの品質確認基準

基準番号	品質確認項目	品質確認基準
1	発酵温度	次の①又は②のいずれかに適合するものとする。 ①発酵過程において、表面から深さ30cm層の温度が60℃以上で連続で7日間以上保持されること。 ②発酵過程において、発酵設備内混合物の温度が65℃以上で48時間以上保持されること。
2	発芽率	コンポストにおいて、熱水抽出法による「コマツナ種子」の発芽率が80％以上あること。
3	異物混入	コンポストにおいて、異物が混入していないこと。

○基準の確認方法

ア　基準1発酵温度：主に申請書類添付資料「発酵温度の測定結果記録」による。

イ　基準2発芽率：制度実施主体の測定結果による。

ウ　基準3異物混入：主にサンプルについて制度実施主体の鑑定結果による。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

特産農作物セミナー開催

ハトムギ、ブルーベリーの機能性に注目

特農協会

財団法人　日本特産農産物協会は1月22日、三会堂ホールで特産農作物セミナーを開催した。今年度のテーマはハトムギとブルーベリー。両者が持つ機能性と産地化の現状・課題などを探った。

高齢化率（65歳以上人口の割合）が23％を超す「超高齢社会」に突入したことから、高齢者の健康を維持・増進させることが社会的関心事であり、農産物のもつ機能性に注目が集まっている。

九州沖縄農業研究センター資源作物・育種基盤　研究グループ手塚隆久専門員によると、ハトムギは江戸時代に薬用植物として、朝鮮半島を経て渡来したと見られる。昭和50年代に水田転作作物として広まったが、品種選定や栽培技術の問題から、登熟不良や倒伏、脱粒が発生し、栽培が急激に減少。最大時1700㌶を超えた作付面積は、94年には182㌶にまで落ち込んだ。

その後、特産作物として徐々に定着し、現在では15県・860㌶ほどで、茶や雑穀米などの原料作物として作付されている。

事例報告を行った富山県小矢部・高岡市のいなばハトムギ生産組合の和田俊信組合長は、①台風や強風による脱粒被害が発生しやすいが、農業共済制度ないこと、②一般消費者の認知度が低いことなどを課題として上げた。

特産果樹のブルーベリーには、抗酸化作用を始め多彩な生理機能をもつアントシアニンが豊富に含まれている。宮城大学食産業学部津志田藤二郎教授が脳の活動や視覚機能に対する作用、がん予防の可能性に関する研究報告を紹介した。

事例報告では、茨城県つくば市のつくばブルーベリーゆうファーム鈴木太美雄代表が、①収穫に関する労働経費の削減、②膨張ネット、雨よけハウスなど施設整備の充実などを課題としてあげた。

価格と積算

温度に相関

冬レタス

レタス価格が高騰している。農水省の野菜小売価格緊急調査によると、今年に入って平年より7割強の高値で推移。農畜産業振興機構が過去10年間の旬別卸売価格を調べたところ、12月下旬から2月上旬にかけて、その前後の旬に比べ価格変動が大きくなっている。

1月にレタスを出荷するためには、10月ごろに播種・定植するが、11月から12月にかけての気温変化が生育に大きく影響する。今年と似た価格変動を示しなり下回っていた。

そこで同機構は、11月から12月までの積算温度と1月卸売価格の相関をとったところ、高い相関が見られ、この期間の積算温度が低いほど、1月の価格が高くなる傾向にあることがわかった。

今後の価格動向について同機構では、気象庁の3ヵ月予報で2月の気温は平年並みと見込まれていることから、徐々に落ち着いてくると見ている。

ちなみに、05年度は1月中旬以降の気温が平年並みとなったことから、レタス価格は1月上旬をピークに落ち着きを取り戻した。

また、05年度のレタス主産地の気温変化を見ると、今年同様11月から12月にかけて平年をか

岩手県農業研究センター

整枝管理で キュウリホモプシス根腐病 を緩和

未発生圃場での発生予察技術

キュウリなどのウリ科野菜では、ホモプシス根腐病が問題となっている。発生した年以降の防除対策としてクロルピクリンくん蒸剤などによる土壌消毒があるが、初めて発病した年は対策がなく、キュウリの葉が萎れたり枯れたりし収量が大きく減少する。

岩手県農業研究センターは、被害が発生していない圃場で指標植物（カナリア植物）を利用した発病の予察と、整枝管理の変更を組み合わせた「ホモプシス根腐病の被害緩和技術」を開発した。

カナリア植物には、自根苗キュウリを使用。栽培用のカボチャ台キュウリが萎れる前に病気を発見し、その後の整枝管理をやめることで被害を緩和するもの。

ホモプシス根腐病が発生すると、カボチャ台キュウリが萎れる約７～10日前にカナリア植物が萎れる。萎れ症状が見られたら、カボチャ台キュウリの整枝管理をやめる。これにより、慣行の整枝管理よりも根が伸び養分を吸収するため萎れ被害が緩和され、収量を確保することができる。だだし、アーチ内部に光りが入りにくくなるので果実の品質は低下する。

カナリア植物用のキュウリ品種はどれでもよいが、つる割れ病による萎れ症状と間違えないように、つる割れ病への耐病性が高い「青節成」や「落合節成」がより適している。育苗コストや手間がかからないセル苗を利用するとよい。

カナリア植物は、土壌中の菌密度が低くても発病するため、圃場全体に植える必要がなく、圃場の５ヵ所（中央と四隅）でよい。定植後の管理は不要だが、カボチャ台キュウリと同じで、乾燥した圃場ではかん水を行う必要がある。カナリア植物に萎れ症状が見られなくても、ほかの病害虫の発生源となることもあるため抜根し圃場外に出すこと、その際ホモプシス根腐病に特徴的な褐変が根に見られないか確かめること。

この技術は、栽培後期まで萎れ被害を抑え、収量を確保することができるが、ホモプシス根腐病による根への感染を防ぐものではない。そのため同センターは、翌年には菌密度を低下させる土壌消毒などを行うことが重要としている。

なお整枝管理をやめた後は、茎葉が生い茂りハダニやアブラムシなどが発生しやすくなるため、観察する必要もある。

品質あきらめ収量確保

イチゴ１条植えで労力軽減

うね幅100cm・株間23cmが最適

イチゴの土耕栽培では、生産者の高齢化にともない管理作業の軽減が求められている。兵庫県立農林水産技術総合センターは、イチゴを１条植えにすることで、労力を軽減できる栽培を開発した。

この栽培は、慣行の２条植えに比べ面積当たりの株数が少ないため労力の軽減がはかれるほか、病害虫を発見したり防除しやすいメリットもある。

同センターは、うね幅を100cmに統一し、株間を10cm、15cm、23cm、28cm、46cmの５パターンの１条植え試験区と、うね幅120cm・株間23cmの２条植え対照区の定植株数や収量を比較した。

その結果、対照区に比べ株数を減らせたのは、株間15cm、23cm、28cm、46cmだった（図１）。このうち株数を大幅に減らすことができ、収量があまり減らなかったのは株間23cmだった。

うね幅100cm・株間23cm１条植えは、対照区より10ａ当たりの収量が15％減少するものの、株数が４割も減らせるため育苗や定植、摘葉・摘果などの作業にかかる労力の軽減につながる。高齢化が進む中、生産者にとって取り組みやすい栽培として注目されそうだ。

同センターは、１株当たりに残す果房数や施肥管理を改良し、10ａ当たり収量の増加をはかることにしている。

図１　定植株数

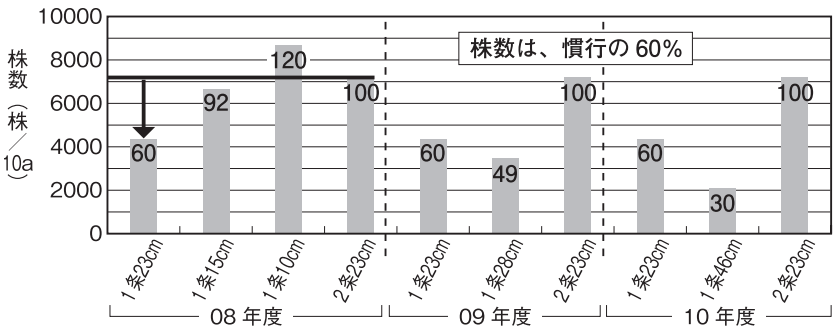

※慣行を 100 としたときの相対値

もも収穫量が過去最低

農水省はこのほど、「12年産もも・すももの収穫量」公表した。それによると、前年産に比べそれぞれ減少した。

ももの収穫量は前年産に比べ4600ｔ（３％）減の13万5200ｔ、10ａ当たりの収量は40kg（３％）減の1360kgと、いずれも過去最低となった。これは収穫期の高温・乾燥の影響で小玉傾向となり、過熟果や裂果などもあったことによるもの。

都道府県別にみた収穫量割合は、山梨が33％、福島が20％、長野が14％となっており、この３県で全国の約７割を占める。

すももの収穫量は２万2300ｔで、開花期の天候不順で結果数が減少したことなどから、前年産と比べ200ｔ（１％）減。10ａ当たりの収量は、751kg（前年比１％減）となった。

都道府県別にみた収穫量割合は、山梨が37％、長野が15％、和歌山が９％となっており、この３県で全国の約６割を占める。

かんしょ収穫量減

農水省がこのほど公表した「12年産かんしょの収穫量」によると、前年産と比べ１％減少した。

収穫量は87万5900ｔで、前年産に比べ１万ｔ（１％）減。10ａ当たりの収量は2260kg（前年比１％減）となった。

都道府県別にみた収穫量割合は、鹿児島が37％、茨城が21％、千葉が14％となっており、この３県で全国の約７割を占める。

４年ぶりに鳥獣被害減

豊富な野生木の実が要因か

農水省がこのほど公表した「11年度野生鳥獣による農作物被害状況」によると、全国の農作物被害金額は226億円で、前年に比べ13億円減少した。被害金額が前年度を下回ったのは４年ぶり。

鳥獣のエサとなる木の実などが増えたことで里に下りてくるのが減ったこと、地域ぐるみでの被害防止活動や侵入防止柵の設置が進んだことが要因とみられる。

被害金額の約７割を占めるのがシカ、イノシシ、サル。獣類別に被害金額を見ると、シカ83億円（前年比７％増）が一番多く、ついでイノシシ62億円（同８％減）、サル16億円（同13％減）となる。

シカ被害金額の内訳は、飼料作物38億円（同17％増）、イネ12億円（同４％減）など。イノシシはイネ27億円（同12％減）、果樹13億円（同10％減）などが多く、サルは野菜７億円（同14％減）、果樹５億円（同３％減）となっている。

鳥類の被害金額は42億円で、前年に比べ10億円減。鳥類別に被害金額を見ると、カラス22億円（同３％減）が一番多く、ついでカモ５億円（同４％減）。

野生鳥獣による農作物被害金額の推移

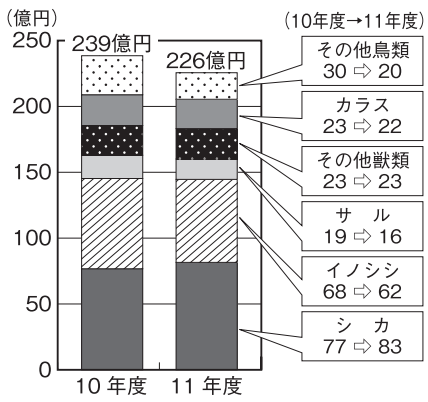

注）ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

減少したとはいえ、11年度の鳥獣被害金額は過去２番目の多さ。その中でとくにシカ被害は増加傾向にある。犬を用いた追い払いや金網製の恒久柵設置などの防除対策が必要だ。

新潟県農業総合研究所

子豚飼料費を２割削減

米飯残さ給与も発育・ふん便変わらず

近年、自給飼料やエコフィードの利用が求められている中、パックご飯などの食品残さが多くでている。

新潟県農業総合研究所は、子豚用の市販配合飼料の一部をパックご飯などの米飯残さ飼料で代替することで、飼料コストの削減を実現した。

米飯残さ飼料は、パックご飯が大部分を占め、その他にトウフ粕・米ヌカが含まれたもので、米飯残さ飼料を配合飼料の30%量と代替し、不足するリジンなどのアミノ酸を添加して混合した。

同研究所は、25日齢で離乳したランドレースの子豚を用いて、試験区と対照区の日増体量（ＤＧ）やふん便の状態などを比較した。試験区は、離乳子豚用飼料（プレスターター）と子豚用飼料（スターター）の各30%を米飯残さ飼料に代替した飼料を給与し、対照区は、市販のプレスターターとスターターをそのまま給与した。

結果、両区ともＤＧや飼料要求率に差はなく、同等の発育で、離乳子豚のふん便は、米飯残さ飼料を給与しても流動便や水様便の発生の増加はみられなかった。

配合飼料の30%を米飯残さ飼料に代替することにより、離乳子豚期25%、子豚期20%の飼料コストの削減がはかられた（表１）。

同センターによると、子豚期の飼料の混合であれば、量も少なく、低コストで実施できるという。配合飼料が高騰している中、米飯残さ飼料が活用できる地域にある農家では、代替飼料としての利用を検討してみる価値はありそうだ。

表１　試算飼料単価と飼料費

	単価：円／kg（対配合飼料割合：%）		飼料費：円／頭（対配合飼料割合：%）	
	米　飯	配合飼料	米　飯	配合飼料
離乳子豚期	186.2(75.2)	247.7	792(72.3)	1,095
子　豚　期	80.8(83.7)	96.5	2,608(83.9)	3,109

不適切な管理農場24%

家きん飼養衛生管理基準の遵守状況

農水省は１月18日、「家きん飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守状況調査の結果」を公表した。高病原性鳥インフルエンザなどの発生予防の観点から、100羽以上の家きんを飼養する農場に対して飼養衛生管理基準の遵守状況の調査を実施したもの。

調査内容は①衛生管理区域の設定、②人・車両の入場制限、入場車両・物品・手指・靴などの消毒、③衛生管理区域専用の衣服・靴の設置、家きん舎ごとの専用靴の設置、④家きん舎ごとの消毒薬の常設、⑤家きん舎・器具の洗浄または消毒、⑥飲用に適した水の給与、⑦適切な方法による防鳥ネットの設置、⑧ねずみ侵入防止対策、⑨毎日の飼養家きんの健康観察、⑩衛生管理区域の立入者の記録・保存。

対象となる9149農場のうち、8950農場（98%）が調査を終えており、残りの199農場（２%）は調査中となっている。

調査の結果、適切な飼養衛生管理が行われていた農場は5692（62%）。不備が認められたが、家畜防疫員の指導により改善が確認された農場は1097（12%）となっている。これらを合計すると、適切な飼養衛生管理が行われている農場は6789（74%）となる。

一方、防鳥ネットや畜舎ごとの専用靴の設置などに不備がある農場が2161（24%）となっている。これらの農場は、不備のあった事項の改善をはかり、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めるていくことが求められる。

十勝畜産技術セミナーを開催

２月26日、北海道で　道総研など

北海道立総合研究機構畜産試験場などは２月26日、10時から15時まで、帯広市の「十勝農協連ビル」で12年度十勝畜産技術セミナーを開催する。

研究機構が開発した新しい技術や実証・調査成果を紹介することで、畜産の進展をはかるのがねらい。

新技術の紹介では、ＴＭＲ（混合飼料）センターにおけるバンカーサイロの踏圧作業の改善、凍結環境下の消毒方法の検討、酪農家が実施可能な削蹄技術、空胎期間延長による損失防止のための繁殖目標とリピートブリーダー（３回以上授精しても妊娠しない牛）対策など。

ミニシンポジウムでは、①十勝で発生した飼料用とうもろこしの根腐病の実態および対策、②根腐病発生のメカニズムと抵抗性の品種間差、③根腐病をとりまくいくつかの情報について行われる。その後、ディスカッションに移る。

参加費は無料。申し込みは、２月21日までに、同試験場ホームページに掲載の参加申込書に記入のうえＦＡＸまたはメールで受け付ける。

飼料用稲・米増加

飼肥料作物の作付面積

農水省がこのほど公表した「12年産飼肥料作物の作付（栽培）面積」によると、牧草やソルゴーの作付面積が減少した一方で、ＷＣＳ（ホールクロップサイレージ）用稲や飼料用米の作付面積は増加した。

飼肥料作物全体の作付面積は、102万9000haで前年産並み。うち飼料用は93万1600haで、前年産並みだった。

飼料用作物の内訳をみると、牧草の作付面積は75万800haで、前年産に比べ4300ha（１%）減少した。青刈りとうもろこしの作付面積は９万2000haで、前年産並みとなった。ソルゴーの作付面積は１万7000haで、ＷＣＳ用稲などへの転換が進んだことから前年産に比べ600ha（３%）減少した。

ＷＣＳ用稲などの青刈り作物の作付面積は２万7700haで、2800ha（11%）増加となった。飼料用米など、その他飼肥料作物の作付面積は３万5000haで、600ha（２%）増加した。

新マルキン２品種で交付

農畜産業振興機構はこのほど、12年12月分の肉用牛肥育経営安定特別対策（新マルキン）事業の補てん金単価を公表した（表参照）。交雑種と乳用種の２品種で粗収益が生産費を下回ったため、補てんが行われる。

12月の１頭当たり補てん金は、交雑種５万2100円、乳用種６万8000円となった。

前回と比べ、交雑種は枝肉価格が回復し素畜費が低下したことで３万9100円減。乳用種は、素畜費が増加したものの、枝肉価格が上回り2900円減となった。

12年12月分新マルキンの算定結果　単位：円／頭

区　分	肉専用種	交雑種	乳用種
平均粗収益　(A)	936,856	570,482	297,614
平均生産費　(B)	892,508	635,687	382,649
差額　(C)＝(A)－(B)	44,348	△65,205	△85,035
補填金単価(C)×0.8	－	52,100	68,000

注：100円未満切り捨て

肉豚は4310円

農畜産業振興機構は２月８日、養豚経営安定対策事業における、12年度第３四半期（10～12月分）の補てん金単価を公表した。豚枝肉１kg当たりの平均価格は390円となり、保証基準価格の460円を70円下回ったため、１頭当たりの補てん金単価は4310円となった。

既存施設を活用し籾米サイレージ調製

水分35％前後で品質良好

農研機構・畜産草地研究所を中核とする研究グループはこのほど、農水省委託プロジェクト研究で得られた成果をとりまとめた「既存の穀物用施設を活用した籾米サイレージ調製技術マニュアル」を公表した。

ライスセンターなどにあるプレスパンダー（籾殻膨軟処理装置）を利用し、少ない設備投資で、籾米をサイレージ化するためのポイントを紹介する。

原料の籾米を荷受ける場所は、フォークリフトで作業ができ、搬入が集中しても一時保管可能な広さを確保する。当日中に籾米を破砕処理できず翌日に持ち越すときは、原料が雨水などで濡れないよう保管する。

既存のプレスパンダーは、サイレージ調製用の機械ではないため、投入口が高い位置（約３ｍ）にある。原料を投入するには、コンベヤや昇降機などを設ける必要がある。プレスパンダーの設置場所が狭くコンベヤが設置できないときは、穀物搬送機を経由し昇降機を用いるとよい。

プレスパンダーの処理能力は、毎時約２ｔだが、破砕した籾米の排出にスクリュー式のコンベアを用いるときは、処理量が毎分約15kgを超えるとスクリューが詰まりやすくなるので注意を要する。

フレコンバッグは、作業効率から１㎥のサイズを用いるとよい。製品を屋外で保管すると劣化して繰り返し使用できないことがあり、安価なもので十分。フレコンバッグは籾米400kg当たり１枚、内袋（ポリ袋）は同数以上を準備する。

破砕後の籾米をフレコンバッグへ入れるときは、加水と乳酸菌の添加を行うとよい。これまでの調査によると、水分調整を35％前後にするとサイレージの品質が良好になる傾向があるとしている。

処理の流れ

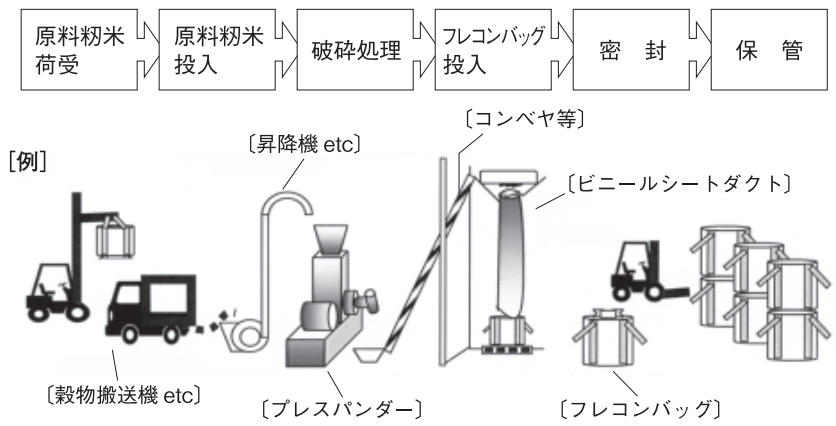

サイレージ調製には、加水と乳酸菌添加のほか、内袋を密封することも重要となる。掃除機で内袋から空気を吸引すると容易に脱気できる。内袋を密封するには、袋口を直接固結びにするほか、ヒモや結束バンドを利用してもよい。内袋に穴が開いたり、袋口の結びが不十分だったりすると、カビ発生の原因となるので注意が必要だ。

サイレージ発酵にともない、密封してから数日後をピークにガスが発生しフレコンバッグが膨張するので、必要に応じて袋口を開きガス抜きを行う。

製品の保管には、フレコンバッグ１個当たり約1.2㎡の場所が必要となる。製造する個数や農家引き渡しまでの期間に応じたスペースを確保する。２段積みで保管すると平積みに比べ保管面積が半分で済むが、製造直後から２段重ねにすると、発酵でフレコンバッグが膨張して崩れる可能性があるので、ガス抜きをしてから２段積みにすることが重要となる。

屋外での保管では、フレコンバッグが鳥やネズミに穴を開けられるのを防ぐため、防鳥ネットを設置したり、製品の間隔をあけてネズミの隠れる場所をなくすことが必要だ。

なおマニュアルには、製造コストの試算や事前チェックシートも掲載されており、同研究所のホームページからダウンロードすることができる。

黒毛和種肥育技術

籾米サイレージで食味向上

肥育後期に濃厚飼料の３分の１代替

畜産経営の安定をはかるには、国産飼料の積極的な利用が求められる。飼料用米にはオレイン酸の割合が多いことから、その作用によって牛肉の付加価値を増すことが期待される。

滋賀県畜産技術振興センターが行った黒毛和種肥育牛に籾米サイレージを給与する試験を紹介する。

同センターは、黒毛和種雌８頭を用いて、肥育後期となる24～32ヵ月齢時に濃厚飼料（原物）の３分の１を籾米サイレージに代替する試験区と、濃厚飼料を給与する対照区の摂取量や発育、枝肉成績、食味を比較した。

表１　食味評価

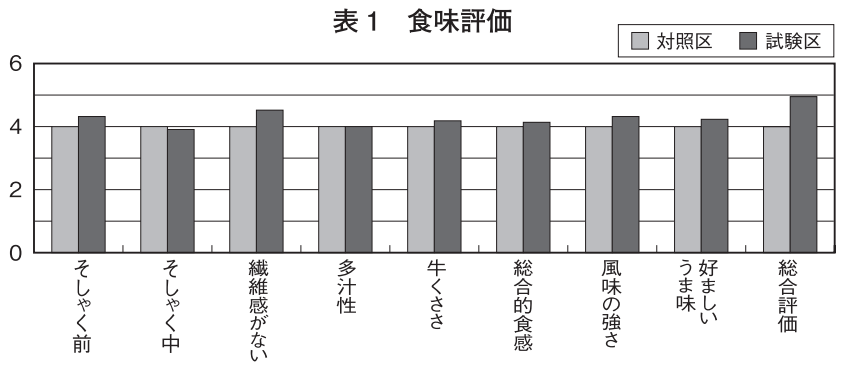

その結果、籾米サイレージの嗜好性は良好で、対照区と比べ濃厚飼料の摂取量（乾物）や発育に有意な差はなかった。枝肉は肉質・重量ともに対照区と同等の成績だった。

牛肉の食味は、対照区と比べ「繊維感がない」などの評価が上回り、総合評価が有意に高くなった（表１）。

籾米サイレージは濃厚飼料の一部を代替できるだけでなく、牛肉のおいしさが向上することもわかった。

同センターは籾米サイレージの給与ポイントを「稲発酵粗飼料などと同じで、二次発酵を防ぐため密封性の高い状態を保つ必要があり、給与する直前に袋を開封することが重要」としている。

子牛生産者補給金　２品種に交付

その他肉専13期・乳用種22期連続

肉用子牛生産者補給金制度の算定結果　（単位：円/頭）

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
平均売買価格	424,800	376,800	137,800	97,800	222,700
補給金単価	－	－	65,780	18,200	－

農水省は１月21日、肉用子牛の12年度第３四半期（10～12月）平均売買価格を発表した（参照表）。それによると、その他肉専用種、乳用種の平均売買価格が保証基準価格を下回り、生産者補給金がそれぞれ６万5780円、１万8200円交付される。その他肉専用種は13期連続、乳用種は22期連続の交付となる。

その他肉専用種の平均売買価格は、13万7800円（前期比127％、前年同期比108％）で、保証基準価格の20万4000円を下回り、６万5780円が交付される。乳用種の平均売買価格は９万7800円（同106％、同110％）で、保証基準価格の11万6000円を下回り、１万8200円が交付される。

交雑種と黒毛和種の平均売買価格はそれぞれ22万2700円、42万4800円で、どちらも保証基準価格を上回ったため交付はされない。

一方、黒毛和種、褐毛和種、その他肉専用種の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に実施される肉用牛繁殖経営支援事業については、その他肉専用種で３万4500円が交付される。

訂正　前号７面掲載の「2013年肉牛・肉豚出荷頭数予測」記事で示した肉牛生産出荷頭数の推移図中、「乳去勢」と「黒毛和種」の項目が逆でした。お詫びして訂正します。

畜産物需給見通し

牛枝肉

米国産輸入量は
円安・現地相場
高で急増なしか

特売需要増に期待

１月は、年末年始の旅行などで出費が増えたことから節約志向が高くなり、値ごろ感のある乳去勢の引き合いが強くなった。

２月は、決算期を迎えるスーパーなどの量販店で特売需要の増加が期待される。

【乳去勢】１月の大阪市場乳去勢牛税込み平均枝肉単価は、Ｂ３が721円（前年同月比125％）、Ｂ２は649円(同174％)となった。前月に比べＢ３で30円下げ、Ｂ２で12円上げた。

農畜産業振興機構は、２月の全国出荷頭数を３万1200頭（同92％）、輸入量を３万3500ｔ（同84％）と見込んでいる。ただ１月15日時点での予測のため、米国産等牛肉の月齢緩和は考慮されていない。

輸入規制の緩和を受け米国産の輸入量が増加するとの予測があるが、現地相場高や円安傾向にあることから、急増するとは考えにくい。そのため乳去勢への影響は少なく、出荷頭数の減少もあって、当面の相場は横ばいか。

【Ｆ$_1$去勢】１月の東京市場Ｆ$_1$去勢牛税込み平均枝肉単価は、Ｂ３が1106円（前年同月比114％）、Ｂ２は995円（同129％）となった。前月に比べそれぞれ112円、65円下げた。

和牛の出荷頭数減が予測されることから、Ｆ$_1$去勢に代替需要がでると思われる。

【和去勢】１月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、Ａ４が1730円（前年同月比111％）、Ａ３は1573円(同121％)となった。前月に比べそれぞれ161円、125円下げた。

農畜産業振興機構は２月の全国出荷頭数を３万6900頭（同92％）と見込んでいる。

スーパーなど量販店の多くが、決算期を迎えることから、売り上げを伸ばそうと特売セールの実施が見込まれる。出荷頭数が少ないため、引き合いは強まるか。

このようなことから、向こう１ヵ月の相場は、乳去勢でもちあい、Ｆ$_1$去勢・和去勢で堅調となるか。

大阪市場乳去勢の１kg当たり平均税込み単価は、Ｂ３が700～750円、Ｂ２は600～650円。東京市場の１kg当たり平均税込み単価は、Ｆ$_1$去勢Ｂ３が1100～1150円、Ｂ２は1000～1050円、和去勢Ａ４が1750～1800円、Ａ３は1600～1650円での展開が予測される。

1月の子牛取引状況

（単位：頭、kg）

ブロック名	品種	頭数 当月	頭数 前月	重量 当月	重量 前月	1頭当たり金額 当月	1頭当たり金額 前月	単価／kg 当月	単価／kg 前月
北海道	乳去	31	155	245	284	54,735	99,499	223	350
	F$_1$去	1,334	1,458	306	302	277,480	265,400	906	880
	和去	1,696	2,190	303	299	479,378	449,175	1,583	1,503
東北	乳去	6	36	283	260	109,375	98,320	386	378
	F$_1$去	14	17	279	272	224,400	222,353	804	817
	和去	2,234	2,960	300	296	475,465	496,188	1,585	1,677
関東	乳去	28	31	254	253	82,211	59,215	324	234
	F$_1$去	91	280	277	295	246,873	260,481	891	883
	和去	493	998	296	277	509,233	485,570	1,720	1,754
北陸	乳去	－	－	－	－	－	－	－	－
	F$_1$去	－	9	－	267	－	245,350	－	919
	和去	－	83	－	263	－	462,316	－	1,758
東海	乳去	40	46	291	285	140,883	134,902	484	473
	F$_1$去	76	112	295	291	251,571	258,581	853	889
	和去	297	359	264	275	541,556	517,822	2,054	1,884
近畿	乳去	－	－	－	－	－	－	－	－
	F$_1$去	－	－	－	－	－	－	－	－
	和去	510	521	261	257	476,798	478,822	1,828	1,863
中四国	乳去	111	94	255	245	98,737	94,622	388	386
	F$_1$去	288	276	280	286	250,304	247,621	894	865
	和去	750	1,010	281	284	447,035	435,261	1,589	1,534
九州・沖縄	乳去	49	55	286	274	132,236	111,892	463	409
	F$_1$去	344	410	287	290	268,546	268,441	937	926
	和去	9,741	7,903	277	281	479,824	482,314	1,733	1,719
全国	乳去	265	417	265	270	104,640	100,843	395	373
	F$_1$去	2,147	2,562	298	296	269,843	262,779	906	888
	和去	15,721	16,024	283	285	479,583	478,163	1,695	1,678

注）（独）農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。－は上場がなかったことを示す。
関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

和牛や乳去勢に特売需要

品質で価格差拡大　Ｆ1

芝浦　南港　市場の目

２月に入り寒い日が続き、芝浦市場も活気があるとはいえない。月の前半に多い枝肉研究会などが終わると、一気にひと気が少なくなり静かになる。

最近、和牛の３等級の高値が続いている。「特売用としての注文が数多く入っていること、たまにはおいしい牛肉を食べたいといった消費者が数多く見られることが要因」というのが多くの買参人の見方だ。どんな３等級でも、１kg当たり1500円前後の価格がつくという訳ではなくなってきている。枝肉重量が400kg以上で脂肪が厚くないもの。最低でも24ヵ月齢以上飼育したものがよい評価を得ている。若齢出荷牛は敬遠される傾向にある。

特売用として乳用種去勢牛も需要があり、そこそこの相場で推移している。どうして交雑種の相場は上がっていかないのか。「特売牛肉というと国産牛、和牛の２種類。交雑牛という言葉では、消費者の安い、おいしいといったイメージと合わず、特売には向きにくい」という買参人の声も聞こえる。

こういった中で、交雑種の需要がないかというとそうでもなく、肉色がよく、バラの厚い枝肉などは、２等級でも１kg当たり1000円を超える価格となることもある。

（全開連東日本支所東京事業所審査役　馬場秀）

豚枝肉

鍋物需要回復と
特売需要増加で
相場上げるか

１月の東京食肉市場豚枝肉平均単価は、上物が402円（前年同月比93％）、中物は346円（同88％）となった。前月に比べそれぞれ26円、41円下げた。出荷頭数が多かったこと、野菜価格の高騰で鍋物需要が低迷したことが要因とみられる。

農水省食肉鶏卵課によると、全国出荷頭数を２月135万6000頭（同99％）、３月143万9000頭（同101％）と予想している。農畜産業振興機構は、２月の輸入量を５万6700ｔ（同90％）、うち冷蔵１万9700ｔ（同91％）、冷凍３万7000ｔ（同89％）と見込んでいる。

野菜価格が平年並みに下がってくれば、鍋物需要が回復すると考えられる。また、決算を迎える量販店が多いため、特売需要の増加にも期待したい。

このようなことから、向こう１ヵ月は輸入豚肉との競合が少なくなることから、相場は堅調に推移すると思われる。東京食肉市場１kg当たり平均税込み単価は、上物が420～450円、中物は370～400円となるか。

素牛　スモール

出荷時期にらみ
和子牛引き合い
強まるか

【乳素牛】１月の素牛価格（左表）の全国１頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が10万4640円（前年同月比115％）、Ｆ$_1$去勢が26万9843円（同96％）となった。前月に比べそれぞれ3797円、7064円上げた。両品種の取引頭数が減少したことが要因とみられる。

乳去勢は枝肉相場が横ばいと見込まれること、毎月支払われる新マルキン補てんが交付されることから、素牛導入意欲は安定しているため、大きな動きはなさそうだ。Ｆ$_1$去勢は枝肉相場が上げ基調と見込まれることから、素牛相場も堅調となるか。

【スモール】１月の北海道主要市場１頭当たり税込み平均価格は、乳雄が３万6353円（前年同月比129％）、Ｆ$_1$雄が12万5826円（同128％）となった。前月に比べそれぞれ1475円、796円下げた。

家畜改良センター公表の個体識別情報集計データによると、両品種とも頭数が減少傾向にある。両品種とも品薄感が増すことから、相場は堅調に推移すると思われる。

【和子牛】１月の和去勢価格（左表）の全国１頭当たり税込み平均価格は47万9583円（前年同月比108％）で、前月に比べ1420円上げた。地域により多少の上げ下げはあるものの、高値での展開となった。

口蹄疫や東日本大震災の影響で、品薄の状況にある中、肥育後の出荷時期が翌年の需要期にあたるため、購入意欲が高くなり、引き合いが強くなると思われる。